

日本中国学会会報

NIPPON CHŪGOKU GAKKAI

1994年(平成6年)

4月12日

第1号

〒113 東京都文京区湯島1-4-25 斯文会館 電話 03-3251-4606
FAX 03-3251-4853

難問三題断

—新年度を迎えて—

理事長 伊藤漱平

年度が改まった。理事長に再就任してより、早くも一年経ったことになる。以前、昭和六十二年・六十三年と一期二年間勤めた頃と較べてみると、例えば漢字文献のデータベース化の問題のように、山田敬三委員長を始め検討小委員会関係者の御尽力によってかなり検討の進んだ急務もある(『学会報』第45集彙報欄参照)。その反面、かねて問題視されていたながら今まで改善を見ていない案件もまた少なしとしない。ここでは後者に属し、且つ関連する三件を取り上げて会員各位に訴え、お知恵を拝借したい。

一 役員選挙の投票率

今年正月から二月にかけて、学術専門委員二十五名の改選が実施された。四月一日から新任期が始まる。

その選挙業務は、「選挙管理委員会規約」に典って委嘱された理事一名、評議員二名、一般会員五名の選挙管理委員が年度末の繁忙の時間を割いて参集され、「選挙規約」通り実施して下さった。その結果は本号彙報欄に別記の通りである。

ところで五年度の委員長を勤められた福井文雅理事は、「投票率が相不変低いレベルですね」との感想を漏らされた。その数字はここに記すを憚る底のものである。元来選挙管理委員は、首都圏在住の方々に順番にお願いするのが例となっているが、理事・評議員の顔触れは七十歳の役員定年制を五年前導入して以来徐々に変わりつつあるものの、私自身も理事の役目柄この委員を委嘱されて何度か経験があり、委員長の所見に対し洵に同感であった。

実はこれと隔年に実施されている評議員等の選挙も投票率に於て大差ない。こちらは評議員・理事・理事長及び監事と投票用紙の発送から開票確定までに都合四回委員会が開かれるので一段と面倒である。任意団体であるこの種の学会で、このような煩雑なまでの手順を履んで役員を互選している例は少ないのではなかろうか。委員諸氏の御苦勞を知るだけに、投票率のさほどないのが残念であると言わざるを得ない。

このことは久しい以前から言われ続けてきたことであるのに、改善のための妙案がない。郵送費を受取人払いでという案も出たことがあるが、まさか切手代を惜しんで棄権されるわけでもあるまい。思うに、一つには、役員の任務、特に学術専門委員のそれについて、会員のご理解を十分に得られていないという事情が伏在し、これがそういう結果を招いているのではなかろうか。

会則によると、「学術専門委員は理事長の諮問に応じ学術上の会務を処理する」（第十二条五項）と規定されているが、これだけではその任務は具体性を欠く。私の理解するところでは、数年前までは単に「専門委員」と称されていたこの委員は、（一）学会報の編集（二）学会賞の銓衡（三）文部省の依託による科学研究費の審査、を主たる任務としてきた。ただし（三）は先年審査方法が所謂「二段審査」に大幅に変更されて以来、哲学思想並びに文学語学の両部門それぞれ第一段六名、第二段二名と、定数の倍数の候補者を、学会から日本学術会議を経由して文部省に推薦する方式になり、そのリストに基づいて“覆面”の委員が選抜委嘱されるようになった。つまり学術専門委員はその候補者となるべく選ばれた人でもある。

今にして思えば、先般の選挙に先だって、予め学術専門委員の任務役割について踏みこんだ説明をなすべきであった。よって遅まきながら今後のためにも贅言を費やした次第である。それにつけても、明年度正月以降の評議員等の改選には、学会運営への“参加”の一環として、会員各位が奮って選挙権を行使され投票されることを期待したい。

二 科学研究費の申請率

上に述べたこととも関係があるが、三月六日に開催された学術専門委員会の席上、第十五期日本学術会議会員の石川忠久委員から報告があり、現行の科学研究費審査の第二段は従来中国文学語学部門では一名の定数が維持されてきたところ、科研費の応募が振わず件数が少ないため、これの多い他部門との均衡上、二年間委員が委嘱されたあと一年休む、という形に平成十一年度から移行せざるを得なくなった、とのことであった（逐年採択された題目・件数等については『学会報』各集の彙報欄参照）。

これに関連して同じく学術会議会員の戸川芳郎委員から補足説明があり、申請件数の少ないことも響いて哲学思想部門の第二段は先んじてこの方式に移行しており、近年第一部会員の一人が世話人となって委員定数の増加を関係当局に陳情しているが、復活は難しいとの実情が語られた。今や文学語学部門にまで波及してきたこの問題には、両部門とも科研費への応募の著しく少ないことが大きな障害となっていることは確かである。これは昨日や今日始まった話でなく、委員会でも熱心に意見交換がなされたにも拘わらず、ただちに実効のあがる妙案妙策というものも見出せなかった。

申請書類作成が厄介だ、折角申請しても通り難い、所属機関によって審査に差別があるようだ、などなど応募数が減り気味な原因も挙げられた。それに対し、差別などない、調書の作成に不馴れなため、その研究が採択された場合、どのような成果が上がるかという肝腎なことが読み取り難いものが少なくないので懲りずに練り直してもう一度、という審査経験者の意見も披露された。問題は両部門とも現状では応募件数が少な過ぎることに在

り、文部省で用意した一定の予算は原則として各部門の応募件数に比例して按分される。件数が増えなければ、按分額も増えない道理、通り難いということもこれに関連する。

因みに記せば、一部の私立大学では、事務部が会計処理等の負担を好まぬという実状も指摘されたが、今日では大学や研究機関の格づけ（自己評価）の目安として、大学基準協会の維持会員（正会員）であるか否か、と共に、科学研究費を始めとする公私の財団、基金からの助成研究費の獲得件数なども重視される御時勢であり、事務部は認識を改め積極的に支援すべきであろう、とする意見も出された。

私としては、以上のことを紹介するのと併せて、会員各位がやがて次年度の研究計画を樹てられるに当たり、今秋の応募時期には奮って応募されることを期待したい。

三 学術大会の出席率

昨秋の大阪大会の後、会報第二号の拙文の中で、大会参加者数が開催校の大阪大学の御努力によって、目標とされた五百五十名を達成されたことに触れた。全会員数が千八百名を優に越える現状に照らせば、参加者数は決して多いとは言えない。尤も、これが飛躍的に急増した場合、開催校としては或いは痛し痒しということになるかも知れないが、それでもなお私としては、今秋の東京大会に昨年を上廻る多数会員が誘い合わせて参加され、これを賑わし有意義な大会になるよう協力を吝まれないことを期待して止まない。お茶の水女子大学からの御案内状もここに一緒にお届けする。では、十月に茗溪のほとりで！

報 章

◎役員改選について

平成6・7年度の学術専門委員は、選挙の結果下記の会員が当選されました。

(敬称略、50音順)

池田知久	伊藤漱平	伊藤虎丸	石川忠久	内山知也
内山俊彦	尾崎雄二郎	尾上兼英	加地伸行	笈文生
興膳 宏	小南一郎	坂出祥伸	清水 茂	戸川芳郎
中嶋隆蔵	福井文雅	町田三郎	松浦友久	丸山 昇
三浦國雄	溝口雄三	村上哲見	村山吉廣	吉田公平

◎〈学界展望〉用資料の送付について

『学会報』第46集掲載の〈学界展望〉の執筆が進められています。〈学界展望〉は会員各位の自己申告に基づいて整理されますので、未申告の会員は4月末までに下記の執筆校へ直接お送りください。郵送費は各自ご負担願います。なお、ご申告が無い場合は、収載漏れとなることがありますのでご注意ください。また、研究論文目録に掲載不適当と思われるものは、執筆担当校の判断で割愛されることもあります。

哲 学 大阪市立大学文学部中国学研究室 代表：三浦國雄会員
(〒558 大阪市住吉区杉本3-3-138)

文 学 京都大学文学部中国文学研究室 代表：興膳 宏会員
(〒606 京都市左京区吉田本町)

語 学 大東文化大学外国語学部中国語学研究室 代表：平松圭子会員
(〒175 東京都板橋区高島平1-9-1)

収載資料は平成5年1月から12月までのものとします。

◎本年度大会について

本年度（第46回）の学術大会は、お茶の水女子大学が準備会を担当され、10月8日（土）・9日（日）に行われます。
（大会準備会からの案内状が同封してあります。詳細はこれについてご承知置きのほどを。）

◎新年度会費納入について

新年度にあたり会則第8条に定められた学会費の納入をお願いいたします。同封の振替用紙をご利用ください。また、郵政省貯金局の郵便振替業務の一部変更に伴い、今年5月より新口座番号・新振替用紙が併用されますが、同封の用紙でご利用いただけますのですみやかにご納入くださるよう重ねてお願いいたします。なお、毎年学会費未納分の請求に対するお問い合わせに接しますが、郵便振替でない場合は確認書類（領収書のコピー）の提示を必要とします。そのためにも納入は郵便振替をご利用ください。また、大会時の徴収は、混乱を避けるため行いません。

◎会員資格の停止等について

会費未納が2年に達した方には『学会報』の送付を見合わせます。また4年にわたって滞納されますと、会員資格が一時停止されます。

◎住所変更について

新名簿作成中につき、氏名・住所・電話番号・所属等の変更は、すみやかにご通知ください。特に所属の変更は、地区の移動を伴うことがありますので、ご注意願います。また、大学院等所属の明記にご協力ください。留学される場合は、予定期間と併せて国内連絡先をお知らせください。（通知は書面にてお願いいたします。会費納入用の郵便振替用紙の併用はご遠慮ください。）

訃 報

昨年10月以後下記の会員の訃報がよせられました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。
(敬称略)

辻 伸久 (関東) 平成5年12月逝去

◎新入会員の紹介について

次回の新入会員の審査は、5月15日開催の理事会の席上で行われます。ついては、入会申込者のご紹介は、5月7日必着にてお願いいたします。期限を過ぎて到着した場合は、10月7日開催の理事会での審査を受けることになります。

◎当学会の連絡先は、次の通りです。

〒113 東京都文京区湯島1-4-25 斯文会館 TEL 03-3251-4606
FAX 03-3251-4853
(振替) 東京6-89927

なお、緊急の際のご連絡は、下記に願います。

〒102 東京都千代田区三番町6-16
二松学舎大学文学部中国文学研究室 314B
TEL 03-3261-7406 (機) 272 いのい 家井 眞 (幹事)